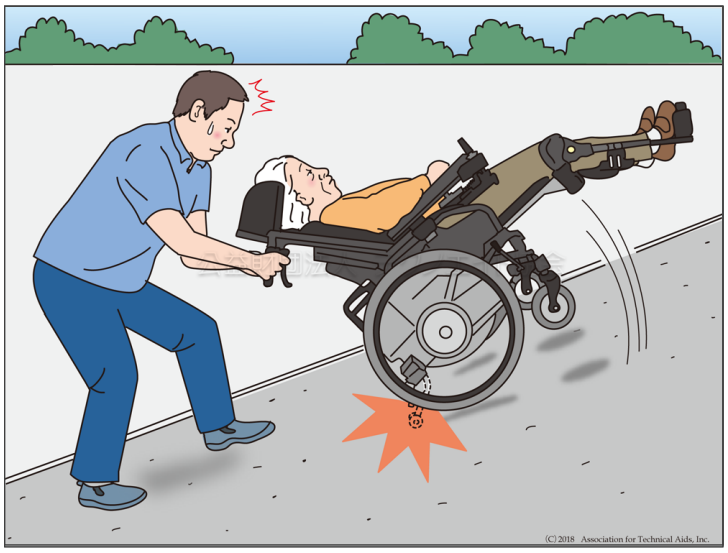
Case：336

急坂を登っているとき、前輪が浮いて後方に倒れそうになる

場面の説明

リクライニング型簡易電動車いすの利用者がリクライニングした状態で上り坂を登っていて、前輪が浮いて後方に転倒しそうになった。転倒防止バーは解除してあった。
介助者が後方で抑えて事なきを得た。



利用シーン	移動 外出
主な利用場所	坂道
介護保険の種目	車いす
分類コード (CCTA95)	122127 (電動車いす)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

簡易電動車いすの転倒防止バーは屋外での段差移動の際に引っかかることがあり、解除している人が少なくありませんが、重心が後方にかかると、車いすごと後ろに転倒するため非常に危険です。この利用者の場合、リクライニングしていた、急な登り坂だったことが後方重心の原因です。転倒防止バーを解除したままでの移動は行うべきではありません。段差昇降後、転倒防止バーは速やかに再設定しましょう。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：転倒防止を解除し、リクライニングした状態で急坂を登った
モノ：転倒防止バーが解除されていた
環境：急な上り坂だった
管理：転倒防止バーの安全対策の徹底が介護者にできていなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.

福祉用具ヒヤリハット　研修教材（受講者用）

日付：	所属：	氏名：

Case：336

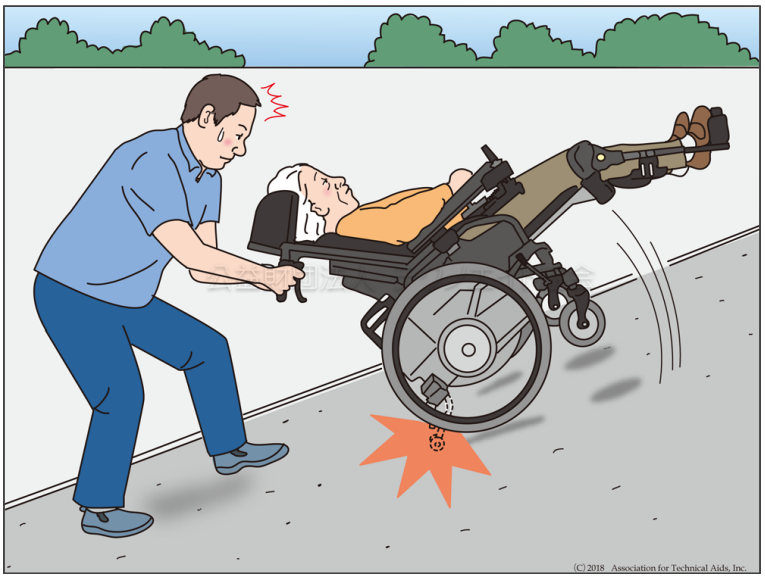
急坂を登っているとき、前輪が浮いて後方に倒れそうになる

事例詳細

回答前に見ないこと

場面の説明

リクライニング型簡易電動車いすの利用者がリクライニングした状態で上り坂を登っていて、前輪が浮いて後方に転倒しそうになった。転倒防止バーは解除してあった。
介助者が後方で抑えて事なきを得た。



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.